

東南アの開発資金調達方法と若干の改善策

東南ア諸国はその経済開発のためにますます多くの資金を必要としており、わが国に対する資金援助の要請も増大しつつある。わが国においてもおのずから限界はあるにしても、できるだけの援助を与えることが、貿易上あるいは経済協力の見地から必要である。しかし東南ア諸国においても開発資金の調達について、基本的には、技術的にも改善すべき点が多い。したがってこの開発資金調達方法の問題について検討を加えることは刻下の緊要事であろう。

1. はしがき

東南ア諸国はいずれもその経済的自立を目指して銳意経済開発を進めている。他方国際的にも1961年の国連総会は1960年代をもって「開発の10年」とすることを決議し、いまや後進国の開発は名実ともに世界的問題として取り上げられるようになった。かくて東南ア諸国の経済開発は国内的にも国際的にもますます重要な問題となっているが、開発を進めるにあたってまず必要なものは開発資金の調達である。この資金問題の解決なしには、どのような開発計画も徒労に過ぎないことはいうまでもない。もちろん資金調達だけが開発の成否を決するすべてではない。人的資本の不足、前近代的な社会体制、長年にわたって作り上げられた植民地経済構造など経済開発を阻害している要因ははなはだ多い。しかし、開発資金の不足は開発を困難にする基本的要因であり、事実これまでもインドをはじめ各国において開発資金の不足が訴えられ、これが開発の進捗を阻害してきたことはいなめない。

このような開発資金の調達問題は単に東南ア諸

国自身にとって重要であるばかりでなく、先進諸国にもまた深い関係をもっている。東南ア諸国はあとに述べるように、自国の国内貯蓄だけでは十分に開発資金を調達できず、先進諸国から多額の資金的援助を受けているからである。とくにわが国は輸出市場の30%前後を東南アに依存し、また賠償などを通じ特殊かつ密接な関係にあるから、これらの国における開発資金調達のあり方が、直ちにわが国の経済協力なし貿易上の問題としてはね返らざるを得ない。

以下本稿においては、まず開発金融の現状につき略述し、次に現在問題となっている主要な点について検討を加えるとともに、今後の改善策を示すこととした。

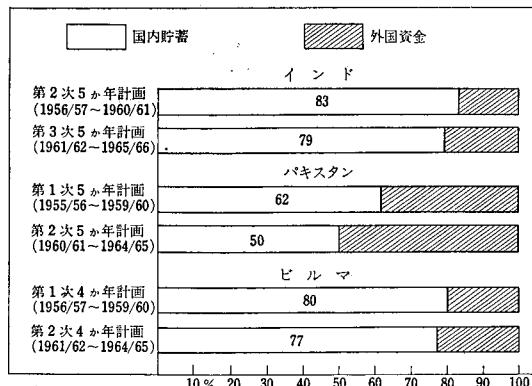
2. 開発資金調達の現状

(1) 開発資金の源泉

東南ア諸国における開発資金の源泉は、他の後進国と同様に国内貯蓄と外国からの資金導入である。いま2、3の国について開発資金の構成を最近までの開発計画の実績によってみると、インドでは1961年3月に終わる第2次5か年計画の期間

中国内貯蓄83に対し、外国資金17の割合であった。またパキスタンでは、1960年6月までの第1次5か年計画期間中この比率は62対38であり、またビルマでは1960年9月に終わる第1次4か年計画期間中80対20であった。そして各国とも、その後外国資金に対する依存はますます強まる傾向にあり、インドの1961年4月から始まった第3次5か年計画では国内貯蓄79、外国資金21の構成比率が予定され、またパキスタンの1960年7月から始まった第2次5か年計画では50対50となっている(第1図参照)。開発資金には政府、民間両部門

(第1図) 国内貯蓄と外国資金



が含まれており、政府部門は財政を通じ比較的正確に把握されるが、民間部門は金融組織の不備もあり企業、家計の自己投資が主であるから、その計数は推定の域を出ない。したがって国内貯蓄の額は概して過大に評価されるおそれが多く、これに加えて民間貯蓄の多くが住宅建設に向かっているので、純粋の経済開発資金だけをとれば外国資金の割合はさらに高いものと推測される。ちなみに政府部門だけの資金調達源をみると、インドでも外国援助が第2次5か年計画で24%、第3次5か年計画で29%と民間部門を含めた場合に比べ高率となっている。

(2) 国内貯蓄

開発資金の調達において、外国資金のウェイトがいまや20～50%の大きな数字を示すに至ったのには、開発計画が野心的であったこともあるが、国内貯蓄の少なかったことが大きな原因である。そこで国民総生産に対する貯蓄率をみると、比較的高いインド、フィリピン、マラヤにおいても13%程度にすぎず、その他台湾10.5%、セイロン8.6%、韓国においてはわずかに3.7%である。わが国におけるこの比率は28.5%であるから、東南アジア諸国における貯蓄率はその半ば以下とみてよいわけである。

次に貯蓄を政府、法人、家計(個人企業を含む)の各部門にわけてみると、政府部門の総貯蓄に占める比率はセイロンの38.4%、台湾の37.1%を例外として、マラヤ14.9%、フィリピン12.3%、インド8%とわが国の21.6%に比べて低く、韓国に至っては-51.6%と赤字となっている。法人部門の占める比率も、わが国の28.8%を上回っているのはフィリピン30.9%および韓国30.6%だけで、マラヤ16.1%、セイロン13.8%、台湾6.2%、インド5.7%などと一般に低い。フィリピン、韓国の比率が例外的に高いが、これらの国では政府部門の比率がわが国に比べて低いという事情をあわせ考慮する必要がある。家計部門の総貯蓄に占める比率は政府貯蓄のウェイトの高いセイロンの47.8%を最低とし、台湾56.7%、フィリピン56.8%、マラヤ69%、インド86.3%、政府貯蓄の赤字となっている韓国の121%など、一般に総貯蓄の半ば以上を占めている。これは家計部門に個人企業が含まれているほか、国内貯蓄のうちで大きなウェイトを占める住宅建設がこの部門で行なわれているからである(第1表参照)。

(第1表) 国内貯蓄の構造

(単位・%)

国名	期間	貯蓄率	貯蓄構成		
			政府	法人	家計
イ　ン　ド	1955～58	13.4	8.0	5.7	86.3
フィリピン	1955～59	13.1	12.3	30.9	56.8
マ　ラ　ヤ	1955～58	13.0	14.9	16.1	69.0
台　湾	1958～59	10.5	37.1	6.2	56.7
セイロン	1955～59	8.6	38.4	13.8	47.8
韓　国	1958～59	3.7	51.6	30.6	121.0
(参考)					
日　本	1955～58	28.5	21.6	28.8	49.5

(注) 貯蓄構成のうちインドは純貯蓄による。

資料: エカフェ第7回経済開発計画作業部会資料による。

(第2表) 家計貯蓄の構造

(単位・%)

国名	期間	純貯蓄率	貯蓄形態		貯蓄使途	
			金融資産	実物資産	家計部門	政府・法人
イ　ン　ド	1955～58	6.3	45.2	54.8	54.8	45.2
フィリピン	1955～59	9.7	36.9	63.1	52.3	47.7
マ　ラ　ヤ	1955～58	11.0	39.3	60.7	58.5	41.5
台　湾	1958～59	4.3	36.0	64.0		
セイロン	1955～59	5.1	22.1	77.9	53.7	46.3
韓　国	1958～59	8.6	9.1	90.9	50.0	50.0
(参考)						
日　本	1955～58	17.3	58.4	41.6	31.5	68.5

(注) 1. 純貯蓄率は可処分所得に対する負債控除後の貯蓄の比率である。

2. フィリピン、セイロン、韓国、日本の金融資産の比率は負債控除後のものである。

資料: 第1表に同じ。

次に税引き後の可処分所得に対する家計純貯蓄(負債控除後)の比率は、最も高いマラヤで11%であり、フィリピン9.7%、韓国8.6%、インド6.3%、セイロン5.1%など、わが国の17.3%に比較し2分の1ないし3分の1である。さらにこれらの貯蓄のうち、金、銀、宝石、不動産などの実物資産による貯蓄が半ば以上を占めており、たとえばインドでは実物資産による貯蓄が54.8%、金融資産によるものが45.2%で、わが国の金融資産による貯蓄58.4%に対し全く対照的な内容を示している。このように実物資産による貯蓄のウェイトが高いことは、貯蓄が投資を超過している家計部門から投資が貯蓄を超過している政府、法人両部門への資金移動を少なくしている。家計部門における貯蓄のうち他の両部門に流れる資金の比率は、わが国の場合68.5%であるが、東南ア諸国ではいずれも50%以下で、韓国50%、フィリピン47.7%、セイロン46.3%、インド45.2%、マラヤ41.5%となっている。なお家計部門における貯蓄の71%(セイロン)ないし87%(インド)は自発的短期貯蓄であるが、年金、生命保険、積立基金などの長期性貯蓄も最近増加傾向を示している(第2表参照)。

このような国内貯蓄を開発投資に振り向けることが財政および金融の役割であるが、東南ア諸国ではこの役割はいまだ十分に果たされていない。まず財政による開発資金をみると、国民所得に対する政府貯蓄の割合は、わが国の8.6%に比較しビルマの4.9%が最高で、セイロン4.6%、台湾2%、フィリピン1.6%、インド1.2%と著しく低い。また政府貯蓄の歳入に対する比率もわが国の32.5%に対し、いずれも3分の2ないし2分の1程度で、セイロン21.7%、ビルマ17.1%、フィリピン13.6%、インド12.6%、台湾8.4%などである(第3表参照)。一方金融面においても、前述のとおり家計部門から政府、法人の投資部門への資金移動が先進諸国に比べ劣っているが、これには金融資産による貯蓄に対する便益が、いまだ不十分なことも一因となっている。なお開発金融機関については、インドのようにその組織が一応整備した国もあれば、パキスタンのようにその再編成を実施している国、ビルマ、南ベトナムのように現在組織中の国もあり、開発の進捗状況に応じ各国によって大きな相違がみられる。

(第3表) 政府貯蓄の比率

(単位・%)

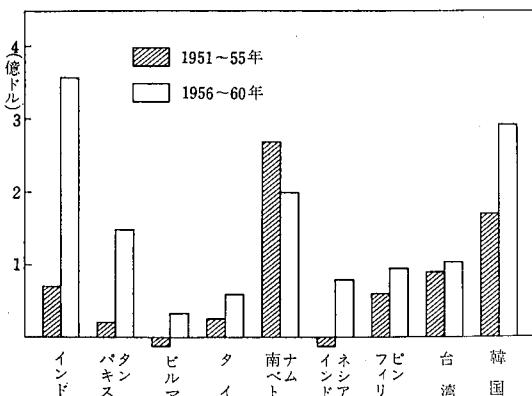
国名	期間	政府貯蓄 国民所得	歳入 国民所得	政府貯蓄 歳入
インド	1950~60	1.2	9.5	12.6
フィリピン	1950~60	1.6	11.7	13.6
ビルマ	1951~60	4.9	28.6	17.1
台湾	1951~60	2.0	23.8	8.4
セイロン	1951~60	4.6	21.2	21.7
韓国 (参考)	1953~60	-3.5	13.5	-25.9
日本	1950~60	8.6	26.4	32.5

資料：第1表に同じ。

(3) 外国資金

外国資金は開発に必要な国内貯蓄の不足を補うとともに、機械その他開発に必要な資材を輸入するために必要であるが、東南ア主要10か国におけるその純流入額は、1951~55年の年平均688百万ドルから1956~60年の年平均1,383百万ドルに倍増している。しかし国別にみると若干の相違があり、インドネシア、ビルマは流出超過から流入超過に転じ、またパキスタンは7.5倍、インドは5.4倍と流入が大幅に増加した。一方減少した国に南ベトナムがあるが、これは独立当初の援助額がとくに多かったことによるものである(第2図参照)。1956~60年年平均の各国別外資純流入額はインド

(第2図) 外国資金純流入額(年平均)



の357百万ドルを筆頭とし、韓国293百万ドル、南ベトナム200百万ドル、パキスタン149百万ドルなどである。国民1人当たりでは南ベトナムの15.5ドルが最高で、以下韓国12.5ドル、台湾10.4ドル、フィリピン3.6ドル、タイ2.8ドル、ビルマ、パキスタン各1.7ドル、セイロン1.3ドルで、インドはインドネシアとともに0.9ドルにすぎない。

次に外国資金のうち民間外資は10%に満たず、大部分がいわゆる援助であるが、これを供与国別にみると、たとえばインドでは米国の余剰農産物援助を除き1951~61年間に成立した援助総額45億ドルのうち世界銀行など国際機関によるものが882百万ドル、19.6%であるのに対し、米国、ソ連など各国によるいわゆる2国間援助が80.4%を占めている。このうち米国の援助は1,386百万ドルと全体の30.8%を占め第1位にあるが、ソ連も809百万ドル、17.9%を占め、3位の西ドイツ424百万ドルを大きく引き離している(第4表参照)。

(第4表) インドの供与者別外国援助

(単位・100万ドル)

供与者	援助額	比率	供与者	援助額	比率
世界銀行	784.6	17.4	チエコ	48.5	1.1
第2世銀	88.5	2.0	イタリー	45.0	1.0
国連特別基金	9.3	0.2	ユーゴー	40.0	0.9
(国際機関計)	(882.4)	(19.6)	オーストリア	30.1	0.7
米国	1,385.8	30.8	ポーランド	30.0	0.7
ソ連	808.7	17.9	スイス	22.9	0.5
西ドイツ	423.7	9.4	ニュージーランド	7.2	0.1
英國	385.5	8.6	ノールウェー	6.7	0.1
カナダ	248.5	5.5	(援助額計)	(3,620.7)	(80.4)
日本	138.1	3.1	合計	4,503.1	100.0

(注) 米国余剰農産物援助を除く。

資料：Government of India, External Assistance 1961.

またパキスタンでは第1次5か年計画期間中の援助取決め額1,207百万ドルのうち、国際機関は101百万ドルと全体の8.4%を占めるにすぎず、91.6%が2国間援助である。この2国間援助のなかでも

米国が圧倒的なウェイトをもち、全援助の79.7%を占めている。しかし、この米国の援助は他の自由闇諸国による肩代わりによってそのウェイトを減少する傾向にあり、第2次5ヵ年計画の当初3年分について成立した援助では53.6%となっている。

3. 国内資金における改善策

(1) 国内貯蓄率の引上げ

東南ア諸国においては、まず金融資産の形態において低い国内貯蓄率を引き上げることが必要である。しかし貯蓄率が低いのにはそれだけの原因があるわけで、その主要なものだけを拾ってみても、①所得の低水準——産業の未発達——、②高所得層における浪費傾向、③要扶養人口の急増、④金融機関、資本市場の未発達、⑤政府の低金利政策、⑥物価の上昇傾向、⑦割安な1次産品輸出を中心とした植民地的経済構造、⑧貯蓄さらには生活水準の向上に対する意欲の不足、などがあげられよう。したがって貯蓄率を引き上げるには、これらの原因を除去することが必要なわけであるが、これらの諸原因のうちには低貯蓄率と相関関係にあるもの、あるいは原因相互間に因果関係を持つものも少なくない。たとえば所得の低水準、あるいは金融機関、資本市場の未発達は低貯蓄率の結果であるともいえるし、また植民地的経済を改めるためには投資が必要であり、このためには貯蓄の増大が必要である。さらに要扶養人口の急増は生活水準の向上に対する意欲の不足にも起因している。しかし開発資金調達の見地においては、たとえ所得の低水準が低貯蓄率の最大の原因であるにしても、その他の諸原因を除去し貯蓄率の向上をはかることが必要であり、これが将来に

おいて所得の低水準を解消することとなる。

貯蓄率を引き上げるための方策としてまず貯蓄手段の点からみると、株式に対する直接投資にはまだ欠けるところがあるが、各国とも郵便貯金、貯蓄債券、各種の銀行預金などがあり、とくにインドにおいては割増金付き債券も発行されている。したがって貯蓄手段においては一応こと欠かないわけであるが、それを取り扱う金融機関店舗は著しく少ない。たとえばわが国と人口のほぼ等しいパキスタンにおいて、銀行店舗数は713とわが国の8分の1にすぎず、また人口22百万人のビルマにおいてはわずかに52である。このため各国とも金融機関店舗の拡充に努めており、これにはインドの国立銀行、パキスタンの国民銀行、ビルマの国立商業銀行、フィリピンの国民銀行など政府の出資する銀行が中心となって拡充計画を実行している。この店舗拡充には適当な建物の確保、新職員の養成など解決すべき問題も多いが、今後農村地域を中心としてなおいっそう拡充することが必要である。なおタイでは農村地域に自動車による巡回店舗を開設し好結果を得ているが、これも金融機関店舗の不足を解決する一方法であろう。

次に貯蓄を行ないやすくするように環境を改善することである。これは一般に金利および税制の面から行なわれてきた。このうち税制については、郵便貯金、貯蓄債券利息の免税がおもなるもので、この優遇措置はわが国に比べて必ずしも遜色はない。たとえば郵便貯金の預入限度は、パキスタンの場合個人5千ルピー(377千円)で、国民所得水準の開きを考慮すれば(1人当たり53ドルでわが国の8分の1)、わが国の50万円に比し著しく高いとすらいうことができる。しかし金利の面においては、公債発行における政府の金利負担輕

減の見地と、貸金業者を中心とする未組織金融部門の高金利に対する対策から一般に低金利政策が採用されてきた。このため預貯金金利も低く、インドでは従来郵便貯金年2.5%、期間10年の貯蓄債券で年4%であった。このような低金利が貯蓄とともに金融資産の形態による貯蓄の増加を阻害してきたことはいうまでもなく、インドにおいても昨年郵便貯金利率を年3%に、貯蓄債券利率を年4.5%に引き上げたが、今後国内貯蓄率を向上させるためには金利政策全般について再検討することが必要であろう。

しかし貯蓄の環境を改善することにおいて最も重要なものは物価の安定である。とくに開発資金の調達に必要な長期性預金の増加は物価の安定なくしては不可能である。東南ア諸国は多かれ少なかれ開発に伴うインフレーションに悩まされてきており、一部には軽微なインフレーションはむしろ望ましいとする見解すら生じている。しかしこのような見解をとるインドにおいて、第2次5か年計画期間中卸売物価は28.5%の上昇をみ、このため1960年には急激な金融引締めを行ない、またその後預貯金金利の引上げを余儀なくされたのである。今後金融資産の形態による貯蓄を増加するためには物価の安定に全力を尽すべきである。

また、貯蓄率の引上げに欠かせないものは貯蓄意欲である。東南ア諸国ではこれまで社会的宗教的伝統から、生活の向上や貯蓄に対する意欲がはなはだしく低い。これを改善するには国民経済的にも、また家計の面においても貯蓄の必要性とその効果を広く教育することが必要である。他方金融機関の側においても単に店舗の拡充のみにとどまらず、積極的に預金を勧誘することが必要であろう。とくにこの面において大きな責任を負って

いる政府系金融機関は、その官僚的性格を払い落として一般公衆に対する貯蓄心の教育に努力すべきである。

(2) 開発投資の促進

国内貯蓄はすべて開発投資に充てられるものではなく、貿易その他商業資金に利用されるほか、不要不急の不動産投資や投機資金にも使われている。東南ア諸国では、産業が未発達のため流通金融の占める比率が高く、パキスタンでは商業銀行貸出の32%が、ビルマでは42%が商業金融である。しかもその商業金融の対象も大部分食糧、織維など生活必需品で投機的性格が強いため、商業資金はとくに投機に流用され勝ちである。商業銀行がみずから開発金融を行なうことは、短期金融機関の性格上必ずしも適当とは考えられないが、政府部門の開発資金源としての公債の引受け、あるいは民間部門に対し開発金融機関の発行する金融債の消化を通じて、商業銀行はその吸収した貯蓄を開発投資に振り向けるべきである。そしてこのためには、貸出に当たり単に当面の利益や、担保の確実性のみを重視することなく、投機的資金の貸出抑制など国民経済的見地に立って行動することが必要である。

開発金融機関については、すでに整備している国においても現在十分に活動しているとはい難い。最も活発に動いているといわれるインドにおいてさえ、工業金融公社をはじめ主要開発金融機関の貸出は外国資金を含め2億ドル程度にすぎない。しかもこれは資金不足によるというよりはむしろ手続きの複雑、事務能力の不足、融資条件の不適当などによるもので、今後引き続き職員の訓練、貸出方法の改善を実施すべきである。

(3) 財政政策の改善

政府部门における貯蓄は歳入から行政費、軍事費などを支出した後開発支出に充てられるもの、および政府企業における利潤であるが、これを増加する方法は結局一般歳入の増加と一般歳出の節約および政府企業の経営改善しかない。東南ア諸国における歳入は主として租税に依存しているが、租税収入の70%以上は関税、消費税などの間接税である。しかもこの間接税が輸出の動向によって左右されている国が多く、たとえばインドでは輸出が10%方減退した1958～59年度には関税収入も前年度に比し23%方減少し、消費税収入は増税にかかわらずわずか3%の増収にとどまった。したがって税収の増加をはかるためあいついで増税が行なわれ、これが外貨対策としての輸入制限と相まって物価騰貴を促進している。かくて今後採られるべき増収の方法は主として所得税、法人税の増徴であろう。地租あるいは固定資産税の形で農村からの税収増加をはかるほか、とくに経済開発によって所得の増加したものに対して課税することは最も有効な手段と考えられる。これは単に商工業関係の法人だけでなく、都市、農村を通じ経営者、労働者、農民からも徴収すべきである。しかしこれを実行するためには、現在でも十分でない脱税防止にいっそうの努力を払う必要のあることはいうまでもない。

一方歳出面においては、経常歳出の30～50%が国防費に充当されており、今後も国内治安の維持、国境あるいは領土問題からむしろ増大することすら予想される状況にある。しかし経済、社会開発に重点をおくかぎり、過度の軍事的ナショナリズムによる国防費の増大は極力避けるべきであろう。なお政府企業の経営合理化については、と

かく官僚的経営に陥り、民間企業に比べ低利潤ないし赤字となっている現状を改善することが必要である。このためには民間から経営者を迎える、あるいは外国企業と提携するなどの方法が考えられる。

4. 外国援助における改善策

(1) 外国援助の増大

外国援助は増大傾向にはあるが、東南ア諸国における開発を促進するためにはこれをさらに増加することが望ましい。しかし経済開発に対する援助は、これを受け入れる能力があって初めて増大できるものであり、単にその国の国際収支の不足を理由として増加すべきものではない。最近インドをはじめとして外貨準備の枯渇している国が多く、これが外国援助増大の声を大きくしているが、援助が開発に役立つ保証のない限りこれを要請することは適当ではなかろう。援助が開発に役立ちうるためには、実行性のある開発計画の樹立、将来の返済に対する確固たる見通しとともに、援助国との間に意思を十分に疎通することが必要である。

さらに外国資金を増加するためには、援助とともに民間外資の導入を積極化することが必要である。インドネシア、ビルマ、セイロンなど一部の国は民間外資に対し否定的ないし消極的態度をとっているが、民間外資は単に外国資金の増加をもたらすだけではなく、これを通じ経営、技術を学ぶことができる所以であるから、経済的ナショナリズムを強調するあまり、これを拒否することは決して得策ではないと考えられる。なお民間外資導入を促進するためには、政情の安定、経済政策とくに外資に対する政策の確立、能率的な行政などが前提となることはいうまでもない。

(2) 援助方式の改善

経済開発に対する援助は、これが個々の開発プロジェクトに投下されて初めて開発に役立つため、これまで東南ア諸国の受け入れた援助の多くは個々の特定プロジェクトに対して行なわれるプロジェクト援助であった。しかし理想からいえば、この援助方式はかならずしもその国のも必要とするプロジェクトに対する援助とならず、開発計画の総合性にひずみを与え、その効果を減殺してきた。インドにおける輸送力の不足が現在経済発展の隘路となっているのはこの例であろう。このようなプロジェクト方式の欠陥が明らかになるとともに、東南ア諸国から開発計画全体の不足資金を補うプログラム援助が要望されるに至った。この方式によれば、確かにその国のも必要とするプロジェクトに対する投資が可能となり、開発計画の遂行に弾力性をもたらせることができる。他面援助がかならず開発のために使用されるという保証ではなく、他に流用されるおそれがある。とくに国際収支の悪化している東南ア諸国の現状では、援助も単にその一般的な不足収支尻の穴埋めに利用されるおそれのがはなはが多い。そこでプログラム援助が開発資金として役立つためには、東南ア諸国が健全かつ実行性のある開発計画を樹立し、しかもこれを遂行する意志と能力を十分に備えていることが必要である。しかし近い将来においてこの可能性はきわめて少ないのであるから、ここ当分の間はプロジェクト方式が援助の中心である現状には変化はなかろう。もっともこの方式の欠陥が露呈されてきているのであるから、プロジェクト方式の上に立ってこれを改善することが必要である。このためには援助国側が開発計画全体における個々のプロジェクト

の順位、あるいはその関係に十分の考慮を払うとともに、東南ア諸国も開発計画の樹立、実施に当たって援助国側の協力を要請すべきである。

次に現在東南ア諸国の受け入れている援助の80%以上が2国間援助であり、世界銀行など国際機関による多角的援助は、第2世銀の設立もあって増加傾向にあるものなお少額にとどまっている。2国間援助はブラック世界銀行総裁のいうように、確かに政治的考慮が優先され、これにプロジェクト方式、あるいはひも付き援助が結び付くことによって、東南ア諸国の開発に最も必要とする部門に資金が注入されないうらみがある。米国の軍事道路、ソ連のホテル、劇場建設などがその代表的なものであるが、最近援助であればどのようなものでも受け入れてきた東南ア諸国の中にも、これに対する反省が生まれてきたことは注目される。

しかし国際機関による多角的援助が政治的考慮に基づかず、純経済的観点から行なわれるからといって、すべての点で2国間援助よりまさっているわけではない。あとに述べるように東南ア諸国の大半の外債は低利かつ長期のものであることが望ましいが、国際機関による場合はその資金調達方法あるいは機関経費の関係などから金利が世界銀行の年5.5%のように高くなるか、あるいは第2世銀のようにその資金調達力の乏しいものとならざるを得ない。さらに現在の2国間援助はすべてが政治的考慮だけに基づくものではない。日本国やとくに密接な経済関係にある国からの援助には、貿易、投資などの経済的観点から行なわれているものも少なくない。したがって2国間援助はたとえ政治的考慮を離れても、今後なお外国援助の主流を占めるものとみられる。したが

って多角的援助への急速な転換を期待するよりも、むしろ2国間援助を基礎とし、これに多角的援助の性格を加えてその欠陥を除去する方が実際的であろう。この意味において、インド、パキスタンに対し世界銀行主催の下に実施されている債権国会議方式は、援助方式の今後の方向を示すものとして高く評価されよう。なお債権国会議において、単に外資必要額の承認とその各援助国別割当てだけにとどまらず、各国の援助内容の調整まで行なわれるならば、その効果はいっそう大きいものと考えられる。

東南ア諸国の受け入れる援助の多くがプロジェクト方式によるものであることはさきに述べたが、最近インド、パキスタン、インドネシアなどより、機械部品、肥料、セメントなどの商品援助を求める声が強くなっている。国際収支の悪化がこうした要請の直接の動機となっているが、プロジェクト方式中心の援助が国際収支を相対的に悪化させる一因となっていることも否定できない。援助によって建設された工場が輸出産業である場合はともかく、関連産業に乏しい東南ア諸国の現状では、原材料、部品の輸入が必要であり、さらに開発による経済の発展は輸入需要を増大する傾向が強い。輸入代替産業の開発が結果的には輸入需要の増加となつたにもかかわらず、これをまかなくすべき手持外貨は枯渇し、また輸出所得も伸び悩みの状態にある。これを改善するためには、開発されたプロジェクトの運営に伴う外貨運転資金についても援助を考慮することが必要であろう。これは一種の商品援助であるが、現在求められているような一般的商品援助とは異なり、開発により設立された企業に必要な部品、原材料に限定されるから、これにより一般的国際収支の不足を埋

める危険を回避しながら、開発に伴う外貨準備の不足を補うことができよう。この開発に伴う商品援助は、世界銀行など国際機関がプロジェクト融資とともにこれに伴う長期外貨運転資金として供給するか、あるいは債権国会議において各国が商品援助の内容を検討、調整して実施するのが望ましい。

(3) 援助条件の改善

東南ア諸国の経済開発は、社会開発、道路、通信、電力など外部経済の整備から着手する必要があり、しかもこれにはきわめて長期間を要する。このため外国援助は低利かつ長期であることが必要である。第2世銀の融資条件が据置期間10年を含み期間50年、無利息、手数料0.75%だけというのもこのような被援助国の必要に答えたものであり、またソ連も政治的考慮に基づくとはいえ金利2.5%、据置期間12年の援助を行なっている。さらに西ドイツも年3.5～4.5%という世界銀行より低利をもって融資している。このように外国援助の金利が低下し、期間が長期化していることは確かに望ましいことであるが、援助が純経済的考慮の下に行なわれるには条件の緩和にもおのずから限度のあることは当然である。したがって金利、期限などは東南ア諸国における国際収支の見通しとともに、個々のプロジェクトに応じて決定すべきであろう。なお外貨不足の現状から返済方法においても、国内通貨または商品による返済の必要が一部にいわれているが、援助国側の事情も十分考慮して個々に決定することが望ましい。しかしこの返済条件の緩和についても、東南ア諸国がその開発計画を健全化し、これを円滑に実施して経済自立への見通しを明らかにする必要のあることはいうまでもない。

5. む　す　び

以上述べてきたように、東南ア諸国における開発資金の調達は現在改善を要する各種の問題をかかえている。経済開発が各国の経済的自立を目指す以上、開発資金の調達方法もまた国内貯蓄源の育成に重点が置かれるべきで、外国援助はこれを補完すべきものである。しかし現状においてはむしろ外国援助の比重が増大しており、パキスタンなどでは調達資金の半ばを占めるに至っている。これは結局増大する開発資金需要に応じうるほど国民所得が増加していないことによるものである。国民所得を増加するのは開発計画の目的の一つであるが、これは同時に開発資金源を育成することである。したがって東南ア諸国は単に机上の計画としてだけではなく、経済の運営を合理化することによって現実の所得を増大すべきである。しかし国民所得が増加しても、所得水準が低くしかも人口増加率の高い東南ア諸国では、これが必ずしも貯蓄率の向上とならないのであるから、所得の増大だけをもって国内貯蓄の問題を解決することはできない。増加した所得を開発資金に振り

向けるためには、金融、財政上改善すべき点がはなはだ多いのである。

次に外国援助においても、今後ますます多くのものを必要としている。この増大する援助の要請に対し先進国側が無条件に応じられるものでないことは、第2世銀の増資問題が難航していることによっても明らかであろう。外国援助には東南ア諸国の必要性とともに、援助国側の立場も十分に理解されねばならない。そして援助国の中でも希望する点は、その援助が開発資金として十分役立つて欲しいということである。このため東南ア諸国も開発計画の樹立、実施について先進諸国との協力を謙虚に受け入れるとともに、技術、経営などについても積極的に学ぶことが必要であろう。

結局東南ア諸国における開発資金調達の問題は単にその調達方法の問題にとどまるものではなく、経済開発の内容そのものである。すなわち、開発が経済的自立を目的とするならば、開発計画にも常に開発資金調達の観点を取り入れ、国内貯蓄および外資の利用を合理化し開発の実をあげることによって、資金調達の源泉自体を培養するよう努力することである。